

## ○9番(伊藤文博君)

清生クラブの伊藤文博です。

本日は、3点について質問いたします。

## 1、職員の意識改革についてであります。

米田市長は、職員の意識改革を推進することを表明しています。次の点について伺います。

- (1)なぜ意識改革が必要だと考えるのか。
- (2)どのような意識をどのように変えたいのか。
- (3)意識改革の具体的手法は。
- (4)意識改革によりどのような職員像を目指すのか。

## 2、市民協働、市民参画の推進についてであります。

行財政改革による効率的で有効な施策を執行していくためには、市民参画、市民協働が不可欠であります。

産業振興に民間の力が重要なことは勿論ですが、福祉の場面での社会福祉法人との協調政策、ジオパークによる地域活性化・交流人口の拡大での民間力の活用などもますます重要となっております。

しかし、市は民間と協調して施策展開を図っていく立場である反面、民間に対して許認可権者であるという側面を持っています。

また、民間活力を有効に市の発展につなげる形で活かしていくためには、市側がただ期待するだけではなく、有効で具体的な道筋を示して民間が参入しやすい乗境を整える必要があります。民間にとっての採算性は死活問題であり、企業は先の見えない投資はできない、市民団体も採算の裏付けのない活動はできないからであります。

どのような場面での市民協働、市民参画を期待し、それをどう実現していく方針なのか具体的に示してください。

## 3、スポーツ振興から介護予防まで、あらゆる健康づくりに繋がる体育活動の連携についてであります。

少年スポーツから中・高校生の部活動、社会体育団体による競技スポーツ、楽しさに重点を置いたニュースポーツ、中高年の健康重視の運動、介護予防、生活面でかつてできたことをもう一度できるようにするための運動など、様々な年代で健康状態、嗜好性に応じたスポン、運動の場面があります。

市民から見れば、境目のない活動であり、行政の縦割りは関係がありません。市民の状態に応じた切れ目のない支援策が必要となります。

スポーツ、健康づくりの「民」の場面でのコーディネーター役を「官」が務めるわけで、お互いの役割を踏まえた協力体制が必要になります。市の基本的な考え方と具体的な方策について伺います。

以上、1回目の質問であります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、渡辺議員のご質問にもお答えしたとおり、糸魚川市の将来を考えたときに、全職員が危機意識を持って行政経営に当たつていかなければなりません。

これまで務めた2期8年を検証し、課題を明示してさらに前へ進み出すため、公約の1つとして職員意識を掲げたものであります。

2点目につきましては、前例踏襲や縦割り行政について指摘される場面も見受けられますので、積極的に市役所内外との連携を図り、収集した情報、知識を行動につなげる意欲を醸成してまいります。

3点目につきましては、全職員が知恵を出す仕組みづくりが必要であることから、事業展開のための係ごとの目標設定、自主研修グループの活動支援、庁内会議の活性化などを図つてまいります。

また、地域経営感覚を持って課題を解決できる職員を育てるため、新たに能力開発研修を実施してまいります。

4点目につきましては、職員人材育成及び研修に関する基本方針に掲げておるとおり、市民から信頼される職員、市民ニーズを把握して行動する職員、リーダーシップ、マネジメント能力を備えた職員、この3点を職員のあるべき姿と指摘をいたしております。

2番目につきましても、これまでも計画づくりなどの政策形成過程への市民参画の機会の確保に努めてまいりましたが、これまで以上に市民の主体的な参画を促し、また、施策の推進と協働意識の醸成を図る必要があると考えて進めていきたいものであります。

また、積極的な市政への市民参画を促進するため、主要な計画の策定や施策の方針決定に当たつては、審議会の設置やパブリックコメント制度により広く市民の意見を取り入れるとともに、地域やボランティア団体、NPOなどが活動しやすい環境づくりに努めていきたいと思つております。

3番目につきましては、競技スポーツ及びレクリエーションスポーツのほか、健康増進や介護予防を目的とした運動など、人生のさまざまな場面で、それぞれの目的に応じたメニューの提供、及び指導者の育成に取り組んでおります。

今後も庁内の連携を図りながら、市民のライフステージに応じたメニューづくり、環境整備に取り組んでいきたいと思つております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

私は職員は優秀であると思ってます、そして一生懸命やってる。しかし、市民からは評価されてるとは言いがたいですね、残念ながらそういうことはよく聞きます。これはなぜかというところで、ここがやっぱり意識改革の重要性のところになってくるんですが、なぜ評価されていないのか、その点お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

伊藤議員ご指摘のように、私もそのように思っております。日々、一生懸命やっておるわけですが、なかなかそれは市民の皆様方、また、組織・団体の方々には評価してもらえないところがあるわけでありまして。その辺をしっかりと我々は、もう一度検証していきたいと思っております。

また、私といたしましては、やはり成果の部分だとか、また、その辺を我々はもっと市民に理解をしてもらう努力もなかったのだろうということもあるわけでありまして、全体的にそういったところをみんなでもう一度検証しながら、新たな意識改革の中で取り組んで、そういったものを皆さんにお示しをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

その事実を検証していきたいということですから、それがやはり意識改革を推進していくには非常に大きなポイントになっていくと思うんですね。やはりそれをしっかりやっていってほしい。

そこにちょっと関連した質問になりますけど、職員の現状をどう捉えていて、何が不足していると考えなのか。今の職員意識では何が足りないのか、何ができないから意識改革が必要かと、これをやはり明らかにする必要があります。先ほど言われた検証していくことによって、もうちょっと細分化されていくかもしれませんが、ざっと大きな考え方でもいいですが、具体的にお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長(田原秀夫君)

市の分掌事務にのっとりまして、職員はそれぞれの役割を果たしております。しかし、この役割を超えた、枠を超えた連携といいますか、そういうコミュニケーションをもって庁内で情報を共有をして市民のニーズに応じていくと、そういうところが外から見ますと、不足している部分ではないかと思っております。公務員としても旧態依然の体質にこだわらずに、もう少し前へ踏み出すといいますか、踏み込むという、そういう意欲のある職員を育成をしていくのが、これからの重要なことだと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

やはり縦割り行政の弊害と、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、長い間かかつて植えつけられてきた行政という枠組みの中での意識を改革するというのは、これは大変な作業だと思うんですね。今までそれでよかったわけですから、そして大きなエネルギーが必要となる。何をエネルギー源として取り組むのかということが大事になりますね。私はこれまで熱伝導だと、熱源は市長ですよという話をしてきましたが、当然、市長がトップに立ってあっていくんだと思うんですが、その辺の考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今までといいましょうか、職員の考え方というのは、決められた仕事を忠実にこなすというところが、やはり一番の今まで進めてきた形だったろうと思うわけではありますが、しかし、それには個々の仕事の目的があるわけでありますので、その目的を達成するのか、また、その目的、目標をどのようにして自分たちが考えているかというところのその辺が、やはり希薄な部分でないかなと私は考えておるわけがございますので、そういったところをもう一度、職員とよく話し合いながら、それをしっかりと位置づけすることが大切だろうと思っております。仕事ありきじゃなくて、目標をどのように確立させるか、そしてそれに向かつて進めるかというところを、私は職員と決めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

## ○9番(伊藤文博君)

市長の考え方はわかったんですが、私が聞いたのは市長がトップに立って遂行していくところを、もうちょっとはっきりと答えてもらいたかったんですけど、もうちょっとその辺を追加します。

市長をもととする、例えば市長と副市長という枠なのか、部長以上の枠を1つ強力に取りまとめて、そこから下へ意識改革の強いエネルギーを発信していくのかというような考え方についてやっぱり明確にしていかないと、誰が先頭に立ってあっていくのか、その先頭に立った人のもとで、誰が手足になってそれを強力に推進するのかというところが、この場合は非常に大事だと思うんですよ。大変な作業だと思うんですよ、その辺について、考え方をはっきり答えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

これは当然、私がやはり一番先頭に立たなくてはいけないと思うわけでございまして、これは今、議員ご指摘のとおりだと思っておりますが、ただ、誰がということではなくて、職員全体がやらなくてはいけないという捉え方をさせていただきまして、どこからまずということではなくて、今、

執行部並びに部課長、そして今、係長が一体的に、同時に進行しなくちゃいけないということで、私も係長職全体ともそういった話をさせていただいて、今動き始めておるわけでありまして、基本的には私の考え方はそのような形で、今、取り組み始めさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

あらゆる階層に働きかけていくというのは、もちろん大事なんですよ。上からずっといくのか、下からボトムアップ的にあっていくのかつて、やっぱりこれは両面必要だと思うんですよ。

ところが、やはりかじ取り役としては市長がいる。そのかじ取り役の手足となって、もう部長で取りまとめて、そこから強力にいきながら、また若い人たちも刺激しながら、下からまた係長、課長を刺激していくというような仕組みがやはりしっかりとできていないと、そのイメージができていないと、何だかよくわからなくなってしまうという意味で今の質問をしているわけですね。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米国市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

私は組織的には今の中で、十分チェック体制はとれると思っておるわけでございまして、今まずはいろんな目的、または考え方というものをしっかり位置づけさせて、そしてそれをみんなで共有していくことが大事だろうと思っておりまして、ただ1つの担当課だけで、それをしっかりやるんじゃなくて周りで全体を見ながら、そして今、我々が行っている事業というのは全部関連がございまして、そういったところもやはりみんなで共有して、進めていける形にもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)



多分、表現の違いもあるのかもしれませんが、職員に意識改革を求める側から見ると、意識改革を求められている職員の感覚というのは、これは大いに違うと思うんですよね。意識を改革しなきゃいけないと言われていた職員がその現実を認識して、どのような意識に問題があって、どう変えていかなきゃいけないのかということ、具体的にやはりわかっていかなければいけない。

それはやはり共通認識として今言われましたように、みんなが備えていかなきゃいけない。でも、簡単にはできないから、努力を続けるということになるんですね。これをまずどのように理解させていくのかですよ。誰がどう整理して、どのように職員たちに、改革していく側に伝えて、そしてその気にさせていくのかというところが、ただ観念的では、これはうまくいかないと思いますね。できましたら、具体的にお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

理念的に今そういう進め方をしていきたいという中で、やはりこれから詰めていく中において、そういったところを具現化させる。そしてそれに対して、これからする仕事の中で、また今の組織体制の中で、それをどれぐらいのものになるのか、その係だけでいいのか、課でいいのか、部でいいのか、そういったところを見ながら、その辺をしっかりと位置づけしていきたいなど。そういう形で、どういう枠でも進めていくのかということも、これから同時に、まとめていかなきゃいけないんだろうとっております。まずは第一歩の大きな、みんなが共有できる、そういったものをつくり上げて、それをやはり広げていきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

行政だけじゃないですね。例えば企業であっても、やはりそれぞれ一人一人の社員の意識を改革していくという作業は、常にあっていかなきゃいけないことであって、どのように変えていくのかということが大事になるんですが、自己啓発、これは基本ですよ。しかし、それだけでいいのか。要するに与えられた仕事に対して、自分がそれを認識して自己啓発していく。それから、もうちょっとそれに対して何か評価、改善していく仕組みというか、難しい仕組みじゃないです

けど、例えば考え方として係単位で、そういうことを取り組んでいくのかという意識改革というものに対しての取り組みの何かレポートを出していくのか、何か報告する機会をつくるのかとかいうことが必要なのかということも課題になってくると思うんですけど、これは今、端緒についたばかりですから、これからのことだと思うんですけど、考え方だけでいいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今まではどちらかという命令系統の中において、こういった仕事に対して与えながらというところが多いと思うわけですね、そういったところをこなしてきた。それでなくて、これからは行政の仕事というのは、もっと違うところにポイントを置きながら、進めていかななくてはならない形になるんだろうと思うんですが、そういったものを各係である程度目標を定め、進めていくわけですが、それに対してのやはり今言われるような点もあるわけですが、

それをどのようにしていくかというのは、係でもあるでしょうし、また、課の中で全体にあるだろうと思いますし、また、部課長の中でもあるのだろうと思うわけですが、そういったところを出てくる1つの目標を見ながら、そういったところも定めていきたいと思っております。それはどちらかがやるのではなくて、やはり誰しものが気づきが大事になるわけですので、そういった形を全体で築いていけるような形にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

どの世代の職員の意識を最も改革しなければいけないものがあるかと。これはさっき渡辺議員が管理職なのか、一般職なのかと言ったのと同じことなので、ちょっと言い方を変えてじゃあ聞きます。

職員個々の意識改革ということなのか、それとも行政体、要するに行政全般の仕組みの中に、やはり意識改革として取り組んでいかなきゃいけないことがあるのか、行政のあり方に意識改革を必要とするものとなるものがあるのか、一人一人の心がけの問題なのか、ここのところもかなり大きいことだと思うんですね。どうでしょうか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

私が今考えてるのは両方とも重要であるわけでありまして、今、同時にそれも進めさせていただいております。

職員個々の意識改革も大事だといいいながら、じゃあそれは全職員が一度にできるかということ、なかなかそれはできるわけじゃございませんで、今までのような大勢集めて、限られた時間で研修するというような形は、なかなか効果があらわれてない。それはしっかり見直していかなくちゃいけないんだろう。そのかわり限られた人間で時間をかけてやりながら、広げていかなくちゃいけないんだろう。最初は、そんなに同時に大きくは、数多くはできませんが、ある程度、二、三年たつと、かなりの大きい枠になっていくような形にもっていきたいなど。あとは、やはり組織的なものについては、仕事の最前線であっておるまとめの中の束ねておる係長、この中で今までなかなか対応できなかった部分もあるんだろうと思うんで、その辺にポイントを当てながら、組織的なものは、そういうところで取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

多分、どっちが先かということじゃなくて、個々の意識が高まってくると、やはりその意識の中で仕事のやり方も取り組みも変わってくるという、行政体そのものが改善されていくということもあるでしょうし、個々の問題だということになると、いや、おれは違うんだというような間違っただ意識も出てくる。行政体そのものだよということになると、全員がやっぱり意識していかなければいけないという、そういう相乗効果みたいなものがあると思うんですよ。やはりそういうところもはっきり押し出して、意識改革を進めていかなければいけないと、改革を求められている側が理解をしていかなきゃ改革できないですからね。

それをじゃあ今度変えていくためには、ちょっと繰り返しみたいな話になりますけど、どのような手法で臨むのか。まず、市長が熱源となって熱伝導だよというところで、意識改革の必要性というのが本当に具体的に、職員が、自分が本当に腹の底から、そう思っていくようなことにしなきゃいけない。だけど、それにはどういう手法をとるのかというところがあると思うんですよ。ただ言ってたってだめだ、言うのもじゃあどのぐらい言うかもあるし、どのぐらい顔を会わせて

言うのかもあるし、やっぱりそういうところが大変重要になっていくと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

まさに一番難しいところであるわけでありまして、今までも言わないことはない、いろんな考え方、私の考え方を述べてきておる部分もあるわけでありまして。そういう中でさらにという、こういう今、私の意識改革というものを挙げさせていただいたわけでありまして。

これについては、やはりしっかり職員とスクラムを組まないとだめだろうと思ってるわけでありまして、それをどうやってあっていくか。今まずは1つ、一步踏み込んだわけでありまして、それで十分だとは思っておりません。その後も、どのようにしていくかというのは大事であるわけでありまして、まさしく私が熱くならなければ職員も熱くならない。我々はジオパークを熱く語るには、熱く語るガイドが大切という話をしてきましたが、まさに、それと同じだと思っております。

そのような形で熱く語って、そして熱くなって、初めてまた次の段階に入れるんだらうと思っております。そういったところを今、まずは一步進めさせていただいて、ある程度、熱くなってくると、また要するにある程度、惰性的に広がると思うわけでありまして、その一步が一番大事じゃないかなと思っております。そんなことで職員研修においても、少し今までと違った形の研修も取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

現状を踏まえて、市長はもちろん中心ですから、その下で本当に実際に旗振り役になっていく人間、これは誰が適任であるか。これはやはり今の職制の中の職位がどうかということじゃなくて、その人間性や熱意というのに大いに左右される問題である。そうになっていくと、今、何々課の課長だから、そういう役割だよというところがあるかもしれませんが、それプラスアルファの何かを補っていかないと。例えば、前から私がずっと言ってきましたが、内部監査の重要性ですね。その中で意識改革というものを非常に強くチェックしていくと。そうすると、その内部

監査を担当する職責でやる人間と、それから適任者と思われる者をそこに配置して、内部監査に同席してやらせていく、それなりの権限を与えてというようなこともあると思うんですね。

やっぱり今までも、さっきも言われましたけども、言ってこないことはないんですね、言ってくるわけですよ。だけど、なかなかそう具体化されてこなかったことを、今また改めて強く打ち出してやろうとしているわけですから、方策としてもやっぱり強いものが必要だと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今ほどもお答えさせていただきましたが、まず私が熱く職員に、いろいろとまた今、意識改革を伝えていくわけでありますが、その中で今の役職の中で、同じく今の形の中で熱くならないと広がらないわけでございますので、当然、今いろいろ庁内で係長職員にそういう話をしてみたり、また、部課長と話をしたり、執行部とも話をしたり、市政会議で話をしたりいろいろやっております。

そういう中で、今、私と同じような動きをとっておるのは副市長であり、また教育長であり、また総務部長、企画財政課長であったり、総務課長であったりと、いろいろその立場、立場、そして各課長もやはりそういった形では、今動き始めてくれるだろうと私は考えております。これはああせえ、こうせえと言って動くわけではなくて立場、立場の中で、やはり動き始めてくれると私も考えておりますし、決してこういう形をつくろうとかという形じゃなくて、私が4月以降発言している中において、今動き始めているということも実感いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

今、部課長たちと話をしながら執行部で話とか、いろんな枠組みで、いろいろやっているという中で、やっぱりそこから何かを見出してほしいですね、具体的な形を。さっき内部監査の話をしましたけど、それも1つの方法ですけど、別に私もそれにこだわるわけじゃないです。話している中でいろいろと発展的に、じゃあこうやったらどうか、ああやったらどうかというのをやってみる。ダメだったら、また違う方法をとるといようなことをやる。そのこと自体が、もう既に意識

改革ですよ。定められた何か物事を決めて、きちっとやっていくことが仕事だということじゃなくて、やりながら崩して、また組み立てていくというような仕事のやり方に移行するのも、意識改革だというふうに思います。

意識改革には2段階あると思いますね。今の不足を充足させていく、今もうちょっとこうなしてほしいというレベルを達成するための意識改革というのがある。それから、そこからまたもう1つ先に、もっともっとステップアップしていくための意識改革、もう1つも2つも踏み込んで。先ほど前例踏襲というのがありましたけど、そうではない新しい前例を糸魚川市が先に行っていて、いろんなことをつくっていくんだということになっていくような踏み込み方というものもあると思うんですね。この2段階という考え方についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

本当に伊藤議員に感謝するわけでありますが、決して間違えるなよと、失敗はするなと言われても、なかなか難しいわけでございまして、そのことにもやはり壁にぶつかったら、次に違うまた方向を向いたり、また、違う考え方で乗り越えろというような言い方であろうかと思うわけでございまして、我々といたしましては、そのように決して今進めていることが全てパーフェクトで、全てまとまっていくとは考えてないわけでありますが、まずは動いてみて、いろいろ対応してみ、やってみて、またその不測の事態については、また違った観点から。

要するに、そのときになれば、私はもうそういう場所で、その内容によっては大きく変えることもあるでしょうし、部分的に、局部的に一部修正がある中で取り組める分もあろうかと思うわけでありますが、そのような形でさせていただいて、今の形の中で、まずはやってみて対応させていただきたい。そしてその中で、いろんなまた事柄というのも出てこようかと思うわけでございしますので、そのときにはまた新たな違った考え方も、その中で対応させていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

市長は当然、4月の人事異動の際に、もう3選を目指して、3選後の取り組みを考えて人事異動を

したと思うんですね。だけど、その後に実際に今の市長の方針を出してみても、それによって今言ったように、いろいろやってみた結果、ここの部署を補強しなきゃいけないというのは、やっぱり柔軟に人事対応してもらいたいというふうに思います。

それで私は平成17年の合併以来、折に触れて職員の意識改革というのは、もうずっと提言してきたんですが、合併直後の幹部から、これは誰とは言いませんけど、行政には行政のやり方があってというような答弁がなされたのが非常に興味深く、印象深く覚えております。これこそ改革しなければいけない意識の最たるものだと思うんですね。

これまでの手法や仕事の範囲へのこだわりというのが、最も大きな壁になっている。今までこれでよかったのに何でだめなんだと。若手が改革したいと、もっとこういうふうにやりたいと思っても、これでいいんだから余計なことはしないほうがいいよというようなことが往々にしてある。若手から聞きますよ、そういう話を、こんなような意識をどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

私もその辺を感じる時があります。と申しますのは職員は職員として採用されて以来、ずっと1つの長い伝統であったり習慣だったりの中でそこにいて、逆に、そういったものを壁と感じないわけでありまして。自分たちはそれでいいんだという捉え方で、今、議員ご指摘のように、弊害であったり壁であるというものがあれば、それを乗り越えるわけですが、それを乗り越えないのは、やはり自分たちの仕事はそれなんだという思いがあるわけでありまして、我々の目標は何なんだと。要するに市民生活が豊かになることであり、市民が幸せになることであるわけでありまして。そういったところにやはり視点、原点を置くべきじゃないかと私は捉えておるわけでありまして、そういった今の中でいろいろ進める中において、そういうものが新たに気づきが大事だろうと思うわけでありまして、その気づかせるのも我々の役だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

同じような話ですけど、議会答弁でも前例はどうかだと、県内20市中というような答弁がよく返ってきますよね。前例をチェックするのはいいですよ、これは当然やらなきゃいけないことで

すから。しかし、前例をつくるという意気込みはどうなのかということになりますよね。

前にも言いましたけど、時期尚早という人は100年たつても時期尚早と言うんだそうです。前例がないと言う人は、200年たつても前例がない、そんなに長生きする人はいませんけどね。

そもそも時期尚早と言う人は、やる気がない。でも私はやる気がありませんとは言えないから、時期尚早という言葉でごまかす。これは行政だけじゃないですよ。前例がないと言う人は、自分にはアイデアがない。だからアイデアがないとは恥ずかしくて言えないから、それで前例がないという言葉でごまかす。この言葉を行政の今現状に当てはめて、これもどのように感じますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

まさしく議員ご指摘のとおり、今、私にあるとしたら、そういうのが大きな壁だろうと思っております。ただ最近の糸魚川市の事業展開を見ていただいてもおわかりのように、他市がやるからうちもやるというような形はあんまりないと思っております。他市になくともやるものはやるし、他市にあっても、やらないものはやらないというような感覚を、少しずつ今進められてきているのではないかなと思つとるわけでありませう。

そのような形で、我々はやっぱりしっかりと自分たちがやらなくちゃいけないことは何なのかというものを、お互いに持ち合わせなくちゃいけないんだらうと。一部の職員だけであっても何か飛び抜けていて、あれは自分の好きなことをやっているんじゃないかというような捉え方をするわけでありませうが、そうではなくて新たな展開をするということは、それだけやはり果敢に挑戦をしてるということでございまして、失敗があるからダメじゃないかということ、そんなことでは、もう何もできなくなるわけでありませう。100%成功するものがあれば、これはもうやってるわけでありませうが、なかなか今までできなかった。そしてまた、これからもやろうとする中においても、そういうことだけを言われるとなかなか、失敗を恐れたり、やはり責任を追及されることを恐れて動かなくなる部分があるわけでありませうので、我々といたしましては、取り組まなくちゃいけない問題は壁があったり、非常に課題もあっても、やはりやらなくちゃいけないところはやろうよと。そして、それがたとえ変な方向に行つたとすればまずいんですが、行かないように努力してあつていこうという形で、今取り組まさせております。

そのような形で、以前よりは私は少しずつ変わつていけると、また、変わってきたと思つてるわけございまして、ここで少し拍車をかけていきたいと思つております。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

多分、業務の性質にもよると思うんですね。他市にもともと例のないものについては積極的にやっていますけど、一般的に行われている行政の手続の中では、なかなか新しいことには取り組みにくいようなところもあるかもしれません。

例えば、明らかにコスト縮減になる方法を用いたとか、効果が非常にあるけど、ほかでは例がない。すごい目新しい独創的なやり方だけど、これは前例がないというようなことがあるとする。しかし、これは自分でなかなか思いついても、そこへ踏み込んでいくだけの意識が足りないから、前例がないで済ませて無難な道をとってしまう。これはちょっときつい見方ですけど、自己保身になる。自分を守るために無難な道をとった結果、例えば税金の無駄遣いをして自治体は収支関係ない。それが明らかに出てきて自分の責任を問われることがないので、責任を問われない。このようなことがもし繰り返されているとしたら、これは大きな問題ですよ。

常にやはり、経営感覚っていう話を市長はさっきされましたけど、行政経営の感覚を持って仕事をしてもらわなきゃいけないということになるんですけど、こういうところも非常に大きな課題になっていくと思うんですけど、前例主義をやっぱり突破しなきゃならない、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

まさにそのとおりと私は思うわけでありますが、仕事の内容にもよるわけでありますが、非常に今、企画的な仕事が多く来ております。そういう中においては、そういったところが、今、取り沙汰されておるわけでございまして、やはりどうしても財政的な部分から圧縮する傾向があります。

しかし、圧縮したことにより、効果が上がらない事業に展開することがあるわけでありまして、その辺は非常に注意してやらなくちゃいけないのかなと思っております。今いろいろやる中においては、やはりその特異性なり、特徴を出していかなくちゃいけないときでございまして、非常に今、職員も悩んでおる部分がございます。

先ほども言いましたように、100%成功するという確率がない中で取り組まなくてはならない部分でございまして、非常に慎重になることもあるわけでありますが、しかし、慎重になるがゆえ

に、全然魅力のないものをつくってはいけないと思っておりますので、そういった取り組みの中では職員とそういった話を、結構詰めて話をさせていただいております。そういった担当に当たった職員はそういったことで、そういった感覚を持って活動していただいていると思っておりますので、そういった職員を広げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

今、ちょっとコスト縮減という言葉を出したんですが、それとは全く逆になって、今度は適正な予算執行といいますか、有効にお金を使うということになりますけど、この2年間は建築設計委託で重大な問題が生じたよね。設計というのは人件費が主ですから、安い価格で契約すれば、それだけ手間をかけない設計すると言ってるのと同じわけですよ。

民間の立場に立って考えれば、当たり前のことですね。1,000万円の設計を400万円で契約して、1,000万円の契約と同じ人件費をかけることができないのは、もう当たり前の話です。

これは誰が考えてもそういうことなんですけど、しかし、委託の入札に制限価格を設けるべきだと言うと、県内各市の前例を見て、2市程度しかないからということで踏み切れない。ところが、それで契約した設計の中身で非常に問題が出てきている。それはお金の問題だけじゃないかもしれませんが、しかし、さっき言ったとおりですよ。1,000万円の設計費に対して400万円で契約したら、4割の人件費しかかけられないのは民間としては当たり前なんです。1,000万円に相当する人件費かけたら会社は潰れてしまいますからね、こういうところで、そこに踏み込めていけない。こういう職員の意識というのは、これは大変問題だと思うんですよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

今ほどの話でございますけれども、物事をやるときには言いわけを考えるのではなくて、やっぱり何かできる手法はないかというふうに考えていくのが、今ほど市長がお話されております意識改革の原点の部分かというふうに思っております。その1つの出来事として、伊藤議員がおっしゃられておると思っております。そういう中で、適正な業務委託の価格はどこら辺にあるのかというのを探る手法を、私どももなかなか難しいわけですが、それを探っていくという姿勢で

臨んでいく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

今、1つの例を挙げたわけですけど、やはりそこに対して、その問題に対して、別の解決策があるんなら、やっぱりそれをしっかりと研究して打ち出していく、それを解決しようという踏み込みですね、やっぱりそれが大事になってくるんだと思います。

意識改革については、やはり改革する側が、何をどうしなきゃいけないのかということを知りやすく、もっともっとディスカッションをしながらそういう道を探って、明確にして進めていっていただきたいというふうに思います。

次、市民協働、市民参画の推進について伺います。

市は交流人口拡大のための職員の意識改革、市民協働のチーム糸魚川を提唱されています。この質問はそこだけを聞いているんじゃないですけど、まず、そのところで聞きますが、確かに交流人口の拡大には、官民連携と職員の意識改革は大変重要なんですけど、ここで言う官民連携のための意識改革というのは、具体的にどういうことを言うんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

行政と住民の皆様方との、やはりそういった協働の社会というのが大切なわけございまして、ただ、今、職員もそういった形で意識改革をしていきたい。それには今言ったようなところにつながるわけで、協働の社会の中に入って行って、やはり受け入れていただきたいために意識改革ということでございまして、市民のほうにもやはり今までのどうしても行政依存というのが結構多くて、なかなか今こういう厳しい経済環境じゃないか、社会環境じゃないか、行政頼むぜという形で伝わる部分が結構多いわけございまして、もっといろんな面で活性化になる、または地域振興という中においては、やはり市民の連携というのが大きくあるわけございまして、そういった部分を市民の皆様方からも理解いただける、また、いただけるよう、これは努めていかなくちゃいけないだろうと思っております。それが理解したり、踏み込んで入っていただけるような環境づくり、それがやはり市民の皆様方に対する改革になっていくんでないかなと思ってお

ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

今、話を聞いていて思ったんですけど、やはり市民協働、市民参画というのは、市民と市の職員が一緒になって、本当に協調して事業を進めていくということなんだと思うんですね、市民の力が入ってくるということだけじゃなくて。

そこで1つの壁になるのが、市民側の意識も壁になると思うんですよ。やはり要求してくると、強い要求をしてきて、そうすると行政の市民の間つて、要求してくる人と拒む人というような構図になってしまう。だから市民側に、やはりそここのルールづくりみたいなものをよく理解してもらおう努力というのにも必要だと思いますが、本当に一緒にあっていくんだよという意識づくりをしていくと。そここのところをしっかりと手順を踏まないと、市民参画、市民協働と言っているも、なかなかうまくいかない部分。おおよそはうまくいってるんですけど、いかない部分が出てくると。そこをみんなにわかってもらわないとだめなんじゃないかという。何でもかんでも官にやってくれて言うんじゃないくて、自分たちができることは何かないかねという中で、できること、できないこと。例えば行政側も、できんことはできんとはっきり言える関係づくりといえますかね、それだけ積極的に前へ進んでいくんだよと、建設的にできませんという関係づくりというのが必要になってくると思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えします。

まさしく私もそのとおりだと思うわけでありまして、やはりなかなか理解というのは難しいわけでございまして、今、非常にこういう時代でございますので、スピード感も求められるわけでありまして。

やはりその機会に間に合わせたり、また、そのチャンスに乗らなかったら、なかなか難しい部分もあるわけでありまして、その辺の市民の理解度というのは、どこまで進めるのかというのが、いろいろ行政もやはり1つの課題となっている部分でございますし、なかなかそれがうまく到達しないうちに走っていくと、何も知らない、わからないという話が出てくるわけでありまして。しかし、

その辺の事業に対しての住民に対する理解度というのを、やはり高めていくのが一番いいわけ  
ありますので、そういったところがこれからの手法であり、また組織の中で、仕組みの中ででき  
ないのかというのを、考えていかななくてはいけないところだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

もう1つ、今度壁になってくるのが、市側の意識というのがありますよね。市の側から市民参画  
を求めていって、これはいいですわね、それは積極的にいけますから。ところが市民団体側から  
自分たちの参画事業に対して相談を持ちかけられてきた事業には、なかなか乗りにくいところ  
がある。

これは人間みんなそうなんですよ。自分が言い出したことはいいけど、人が言ってきたことはな  
かなか受け入れられない。ここには最初の意識改革と連動して、ごっちゃになった質問になるん  
ですけど、これは関連してますからご容赦願いたいんですが、そこに柔軟に対応していくという  
姿勢ですね。努力して受け入れていく、だけど最終的には、だめなものはだめと、さっき言っ  
たようなものになっていく。最初から壁つくって受け付けないんじゃない、意識ですね。これは本  
当に重要になってくると思いますけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今、市内にはいろんな活動、事業を展開いただいとるわけでありまして、その中で捉えていきま  
すと、いろいろその場面、場面で違ってる部分がございます、うまくいってる点、だめだった点  
というのはあると思うわけでありまして、やはりその辺もお互いに理解し合わなくちゃいけない  
部分があるんだろうと思うわけがございます、事が起きてから対応するんだったら、そういう  
形になってしまうわけでありまして、その辺は市民協働、参画の社会の中で、どうあるべきだ  
というの、やはり日ごろからお互いにそういった共通的な仕組みなり、また、考え方というの  
を進めていかななくちゃいけないんだろうというところで、私は進めていきたいと思っております。

それは事案が起きたときに、ついついそれでもって、うまくいかないところになるわけございま  
すので、それ以前から、やはりそういった考え方になっていくような仕組みづくりが、大事だろ

うと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

オン・ザ・ジョブトレーニング、OJTでいっても、やはり管理職の側がそういうところをしっかりとした意識を持って、部下をあらゆる場面で指導していくということが大事になってきますね。ところが、上司が意識ができてないとOJTになりませんので、しっかり対応してもらいたいと思います。

一方、協働で事業は推進していくけど、許認可権者としての判断は当然ついて回りますね。一緒にやりましょうってやってる。ところが、このところの許認可権は市にあるというようなことになってくるケースがある。こういうときに、どこまで踏み込んで便宜を図っていくか。それは条例や法を曲げることはできませんけど、その範囲の中で、どこまで踏み込んで一緒に事業を進めていけるかって。これはやはり相当強い姿勢が必要だと思います。だめだったときに、相手も納得するぐらいの踏み込み方をしないと、なあに、きのうまでと態度が違うじゃないということになってしまう。そういう場面ってあると思うんですよ、私が聞いている事例の中でもあります。やっぱりそこをきちっと職員が認識して、事業を進めていかなければいけないということだと思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今ご指摘の点については、私も少し感じるところもありまして、非常に明白な状態であれば、誰しもがすっきりとわかりやすいんですが、そうでない部分については取り組まれた部分、取り組めなかった部分の違いなんか、なかなか見つからないじゃないのと。そういうのが、やはり一番の原因だろうと思うわけでありまして、それは事業ごとの違いというのもあって、なかなか難しいんだろうと思うわけでありまして、その辺がやはり一番、我々も悩むところでございまして、どの辺を基本的に捉えればいいんだ。

総論の中では、大体皆さんが理解できるところなんですが、各論の中では、そういったはっきり分かれてしまう部分だと思いますので、その辺は一番苦勞するところでございまして、どちらに力点



を置いて考えればいいんだと。私は常々市民の側に立って考えろと、そういうことになったときに、言っておるんですが、なかなかそれは難しいんだらうと思うわけでありませう。

そういうところで、これからもまだまだそういった課題というのは、ついて回るだらうと思っておるわけでありませう。そういうときには、私は悩んだときには、市民の立場に立って判断せえとは言っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

そこでポイントになってくるのが、やっぱり意識ですよ。諦めない、何とかしようという粘り強い意識、それが出てくると個人の能力を超えたものが出てくる。例えば人の力を借りる、知恵を借りる、相談する、ここまでと思ったものを違う部署に相談するという事の中で、いや、それだったらこういう方法があるよと、ぱつと解決したりする。簡単に結論を出さないで、諦めないで、物事に対しても粘り強く対応していくという、その姿勢ですね、それを培っていくことはできると思うんですよ。

個人の能力に頼っている部分を改善して、能力をアップするのは、これは簡単なことじゃないですからできないですね。やっぱりそこをしっかりと教育の中で、そういう取り組み方をしてもらいたいと思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

先ほど答えさせていただきましたが、やはり研修の中で、そういうものを培っていけるような研修を、今考えさせていただきたくてございまして、それは決して全員がやるんでなくても、一部の人がやってきて、それが広がっていても効果が出てくる部分でございませうので、そういう研修を続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

## ○9番(伊藤文博君)

私はこの市民協働・参画については、具体的な例というよりも、考え方というところで質問させてもらったんですが、やはり行政側、市民側、同じようにしっかりした、お互いが協調してあっていくんだということに対するものの考え方が整理されていないと、なかなかうまくいかないというところで、ぜひこれからの取り組みの中でお願いをいたします。

スポーツ振興のほうにいきます。

介護予防は福祉事務所、健康づくりは健康増進課、生涯スポーツは生涯学習課となっています。市民側から見ると、わかりにくいですね、どこの所管かというのは。これは組織上、仕方のないことですが、市民に縦割りの弊害を感じさせないことが大切です。多分、この問題については、縦割りの弊害を感じるというよりも、要するに縦割りの弊害は、その事業の連携のところに出てくるんであろうというふうに思います。そういう意味で聞かせてもらいます。全体を通したまとめ役が必要だと思えますね。これはどの部署か、誰が担うか。今決まっていなければ、そのような仕組みづくりをどう考えているか、お答えいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(樋口英一君)

岩時健康増進課長。〔健康増進課長 岩時良之君登壇〕

## ○健康増進課長(岩崎良之君)

お答えします。

運動を取り入れた健康づくりということでは、生涯学習課と健康増進課、あと福祉事務所ですか、そういう教室、手段等をまとめる中で、いろいろ周知等させていただいておりまして、健康増進課がそのまとめ役だと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

## ○9番(伊藤文博君)

取りまとめ役だと思っているということは、まあはっきりはしてないと。枠はあるけど、話し合いをしていく中で。やっぱり組織的にしっかりして、もっともっと連携を強くしていくということが必要なんだろうと私は感じてます。

スポーツ指導員って、元の社会体育指導員ですかね、これはこの中で、どこの部分を担当する立場なのか。実際やっていた人たちに聞いたんですけど、中には何をやっていいかわからんからって、やめちゃった人もいるというふうに聞きます。そうやって言われると、僕も話を聞いたんで

すけど、いや、どこが担当なのかよくわかりません。これはどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長(原 郁夫君)

お答えいたします。

糸魚川市のスポーツ推進委員につきましては、これは規則で決まっております、この中に職務というのがございます。何をやっていいのかわからないということはないと思うんですけども、その中に委員がおっしゃるような、住民一般に対してスポーツについて理解を求めること。また、スポーツ振興のために指導・助言を行うことというような内容も含まれております。

ただ現在、一般的な仕事としては、いろんなスポーツ大会のお手伝いであるとか、そういった実技の指導であるとか、そういったことが今、中心になっておりますので、今28人の方がおいでになりますけども、そういった理想の部分と現実に働いている内容の部分とが、少し違う部分があるというのが、現在実際のところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

今の説明を聞いても僕もわかりませんよ。例えば各競技スポーツは体協所属の団体が主ですよ。ニュースポーンは生涯学習課という、そういうそれぞれの場面になったときに、今言われた職務というところで判断されるものが何に該当するのか。じゃあ、あらゆるところでお手伝いするだけの立場なのか、本当に推進委員だとか指導だとかということになっていったときに、どうするのかということがやっぱりわかりにくいというか。

これはそのことが悪いということよりも、やはり今それが現状であって、スポーツ、体育、運動のあらゆる場面が連携をとれて、それぞれ推進委員の人たちがやっていく役割というのがもうちょっと明確に意識されて動いていくことによって、いろいろな場面のものが行政の組織の中で、情報が伝わっていくことということだっていると思うんですよ、連携役になる部分もある。

例えばこういう人がいたけど、こういう人たちがこれから出てくるとしたら、もうちょっと若い世代に、こういうときに、こういう施策をしていかなきゃいけないよというようなことになっていくんじゃないかなと思うんですね。大切なのは、市民側からわかりやすく、利用しやすい仕組みでもあるし、より効果的な仕組みをつくっていけるということだと思っておりますよ。

市の健康づくりの取り組みが、市民の健康と密接にかかわっていくような仕組みが求められていくというのは、要するに連携されて、各年代、各体調だとかいろいろなものを含めて、それがあらゆる面で連携されて、それで例えば介護の場面での情報が、生涯スポーツのほうに生きていくというようなことになっていかなきゃいけない。こういう総体的な考え方ってどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

○健康増進課長(岩崎良之君)

確かに例えば高齢者、成人、また子どもということで、いろんな分野でございますし、そういう意味で、やはり健康増進課の職員が中心になりながら、それぞれの関係課と連携しながら、いろいろ事業を進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

いや、答えになっとらん。時間がないのにそんな答えされて、もう1回質問しとったら。もうちょっと詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

○健康増進課長(岩崎良之君)

例えば去年、新しく誰でもできるということで、楽楽体操をつくらさせていただきました、これは福祉事務所と一緒につくったわけですが、この普及に当たりますには、例えば老人クラブの総会とか会合時に紹介をさせていただいたり、実際うちの運動指導員が行って指導したりしておりますし、リーダー研修ということで、各老人クラブから出していただいた方にも教えさせていただいておりますし、また、介護関係の施設等にもDVDを配布する中で、一応こういう形を現場で生かしていただきたいということで、指導をさせていただいたりしております。

また、あと例えば地区運動教室につきましては、各地区の公民館で会議をさせていただいておりますし、地元から指導員を出していただかないと、指導員を育成していかないといけないので、

その辺については生涯学習課と連携をさせていただいたりしておりますし、また、あと子ども課とは例えばいろんな時期、時期のコアキッズ体操とかですか、そういうものについては、こども課と連携しながら進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君) ' 伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

またそういう取り組みを競技スポーツから全部つなげて、やっぱり話し合う場は必要であろうという意味で、私は言ってるんですね、もうちょっと活性化していくと。

前、和光市の例をお話しましたが、その後、研究されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君) 岩時健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

○健康増進課長(岩崎良之君)

以前、和光市のお話をお聞きしまして、和光市の健康計画とか介護計画を見させていただく中で、やはり高齢者福祉と健康増進のつながりについて、介護予防の観点での取り組みということでお話をいただく中で、先ほど触れましたけども、当初、楽楽体操につきましては、どちらかという老人クラブとか公民館にDVDを配布させていただいたり、指導させていただいたんですが、そういう介護関係の施設へもDVDを配布する中で、実際、包括支援センターの職員に指導させていただいておりますが、そういうのを広げていきたいということで、今、取り組みをさせていただいております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋日英一君) 伊藤議員。

○9番(伊藤文博君)

さまざまな年代や健康状態、嗜好性に応じたスポーツ、運動の場を総体的に把握しながら、効果的に調整、推進していく仕組みが必要だと考えます。医療や介護、福祉、スポーツの専門家を交えた検討の場も必要かもしれません。

市長が就任以来、強く提唱してきた健康づくりに、いま一步踏み込んだ取り組みを期待しており

ますので、よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(樋口英一君)

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。